

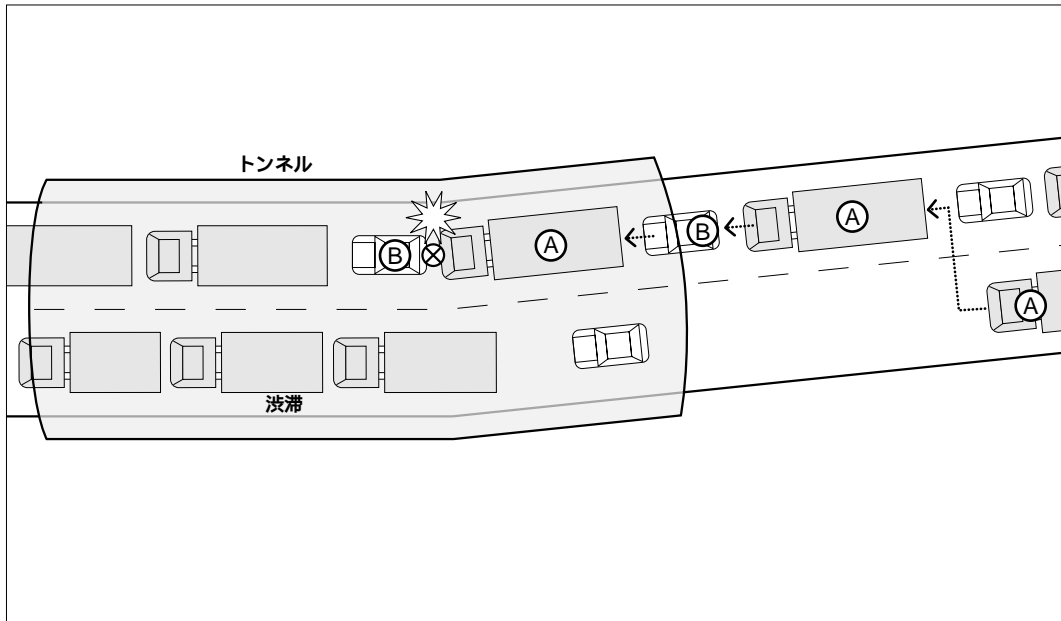
職場における 交通安全指導

Part 59

事故事例に学ぶ

26

トンネル内で渋滞最後尾の車両に追突



事故の概要

発生状況

日 時：平成16年10月某日 午前7時40分頃

天 候：曇り

道路状況

片側2車線の県道で、トンネル中央付近のやや勾配の急な下り坂

事故の当事者

運転者A(大型トラック): 27歳、男性

被害者B(普通乗用車運転): 40歳、男性

被害者C(普通乗用車同乗): 小学6年、男児

被害者D("): 小学3年、女児

被害状況

A：前部バンパー等凹損

B：頸椎捻挫等(全治3週間)

C：鎖骨骨折、腰部打撲等(全治3か月)

D：腰部打撲、頸椎捻挫等(全治1か月)

事故状況

Aは、大型トラックの運転歴が3年で、その間、交差点での軽微な人身事故、構内での物損事故の2件の事故歴があった。

当日は、横浜市内から食料品を積み込み、都内3か所のスーパー等に積荷を搬送する予定で都内に向かう2車線道路の左側車線を走行中であった。当該路線は事故当時の時間帯は通勤車両や荷物搬送のトラック等で交通量が増え、渋滞し、その渋滞が前方のトンネル内まで続いている状況であった。

事故前、トンネルの前方における交通の流れは比較的スムーズであったが、車はとぎれることなく、Aは出発前の積み込みに予想以上の時間を要し、焦っていたことから、前車との車間距離を詰めて走行していた。

トンネル内は薄暗く、やや下り勾配で、トンネル中央付近が勾配の下りきった地点となっていたが、Aがトンネルに差し掛かった時には、渋滞はその中央付近にまで延びていた。

Aは、前車が徐々にスピードを落とし始めたのを認め、トンネルに入る直前で右車線に進路変更をしようとしたが、右側車線は車両が連続して走行していたことから、進路変更のタイミングに手間取り、右側車線の前方車と後方車との間隔が十分でない所に、無理な状態で進路変更した。

その時、自車の無理な進路変更が原因で、右側車線の後続車が急ブレーキを掛けたことが気になり、Aは後方に気を奪われ、前方注視が疎かになってしまった。

Aがトンネルに入った時点では、スピードは控え目であったが、前方の状況を目視した時には、前車Bが既に渋滞後方で停止しているのを至近距離で認めたため、慌てて急ブレーキを掛けたが、下り勾配でもありスリップしBに追突した。

Bは、前方の渋滞を認知した時から徐行しながら、ハザードランプを点灯し走行していたが、激しく追突され3人が重軽傷を負った。

安全指導

『気持ちにゆとり』を持つ

安全運転のためには、まず無理のない運行計画を立て、運行前点検・積み込みの所要時間・運行コースや目的地・到着時間の確認等、事前準備を怠らないようにし、時間に余裕を持ち、何よりも『気持ちにゆとり』を持つことが大切です。

ドライバーにとって、走行中の安全確認や運転技量等も重要ですが、まず、心身を安定した状態に保つことも欠かせません。

Aの場合、出発時間が遅れたことが、気持ちの焦りや運転行動に無理を生じさせ、事故原因の一つとなったと考えられます。

『慣れや過信』に注意

Aの場合、当該道路は都内に荷物搬送のため、毎日のように走行しているコースであり、事故発生場所付近が常に渋滞箇所であることも十分熟知しており、また道路形態から渋滞時には、追突等の事故発生の危険性が高いことも知りながら、『慣れ』が無理な運転を誘い、注意力を弛緩させたと推測されます。

そして当該事故の背景には、適正な車間距離を保持せず、前車との車間距離を詰めて走行したり、後続車の追突事故を誘発しそうな無理な進路変更

を行うなど、自分の運転技術に対する『過信』も影響したのではないかと考えられます。

『過信』は、時に無謀な運転に走りやすく、重大事故を起こす危険性が高いため、自分の運転を『過信』することなく、慎重な運転に心掛けましょう。

『状況を読み取る』運転

当該トンネルは全長約150メートル、中央部が勾配の下りきった地点で、内部は昼間でも薄暗く、渋滞が発生すれば事故の危険性が十分に予想されます。

そのため、プロドライバーであるAは、慣れた道路であっただけに、事前に十分危険な『状況を読み取る』ことが必要でした。

Aは焦っていたため、危険な『状況を読み取る』余裕も無く、ただ漫然と前車に接近追従し、無理な進路変更を行い、勾配の変化にも警戒することなくトンネル内に進入して、事故を惹き起こしたと考えられます。

安全確認には、「見る」ことによって『実際を目で確かめる』と同時に、死角等、見えない部分の『状況を読み取る』＝「観る」ことも大切です。

見る 目にふれる。見分ける。
視る 気をつけてよく見る。
観る ながめる。よく見る。

『渋滞後方の追突』に注意

トンネル内に関わらず渋滞後方では、トラックの追突による重大事故が多発しています。

トラックの場合、視界特性から乗用車・二輪車等、直前の小さな車両を見落とし追突する恐れがあること、また追突事故の致死率が乗用車の約9倍であることを踏まえ、前方注視を徹底しましょう。



平成15年度当組合の交通事故発生件数（対人）は723件、うち387件（53.5%）が追突事故でした。